

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,943,121	4,705,757
うち、出資金及び資本準備金の額	3,220,661	3,246,306
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,831,469	1,568,468
うち、外部流出予定額 (△)	28,932	28,946
うち、上記以外に該当するものの額	△80,078	△80,071
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	66,249	55,430
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	66,249	55,430
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,009,370	4,761,187
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,193	4,986
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,193	4,986
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0

項 目	2024年度	2025年度
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7,193	4,986
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	5,002,176	4,756,201
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	23,032,948	21,435,832
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0	0
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	749,488	892,063
フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	23,782,436	22,327,895
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	21.03	21.30

（注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		2024 年度			2025 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,085,641	0	0	1,156,771	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,511,363	0	0	4,516,596	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	2,672,226	0	0	2,970,387	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	0	0	0	1,500,859	150,086	6,003
	我が国の政府関係機関向け	442,178	42,218	1,689	0	0	0
	地方三公社向け	3,028	606	24	3,289	657	26
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	43,037,891	8,657,802	346,312	39,756,050	8,055,308	322,212
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	0	0	0	0
	カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	14,052	11,552	462	11,640	9,140	365
	（うち特定貸付債権向け）	0	0	0	0	0	0
	中堅中小企業等向け及び個人向け	1,003,926	734,014	29,361	971,332	720,054	28,802
	（うちトランザクター向け）	0	0	0	0	0	0
	不動産関連向け	1,053,786	305,811	12,232	1,050,585	302,022	12,080
	（うち自己居住用不動産等向け）	1,053,786	305,811	12,232	1,050,585	302,022	12,080
	（うち賃貸用不動産向け）	0	0	0	0	0	0
	（うち事業用不動産関連向け）	0	0	0	0	0	0
	（うちその他不動産関連向け）	0	0	0	0	0	0
	（うち ADC 向け）	0	0	0	0	0	0
	劣後債権及びその他資本性証券等	0	0	0	0	0	0
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,538,673	1,696,566	67,863	1,359,941	667,191	26,687
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	81,045	35,904	1,436	62,883	10,736	429
	取立未済手形	0	0	0	0	0	0
	信用保証協会等による保証付	3,889,680	383,037	15,321	3,802,404	373,735	14,949
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保	0	0	0	0	0	0

証付						
株式等	451,645	451,645	18,066	452,615	588,399	23,535
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
上記以外	7,238,157	10,713,794	428,552	7,086,026	10,558,499	422,339
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,132,455	5,331,138	213,246	2,132,455	5,331,137	213,245
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	184,637	461,592	18,464	182,526	456,317	18,252
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,921,065	4,621,065	196,843	4,771,045	4,771,045	190,841
証券化	0	0	0	0	0	0
(うち STC 要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(短期 STC 要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち不良債権証券化適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式 250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式 400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック)	0	0	0	0	0	0

	ク方式)						
	他の金融機関等の対象 資本調達手段に係るエ クスポート・アセットの額に算 入されなかったものの 額(△)	0	0	0	0	0	0
	標準的手法を運用するエクス ポージャー計	66,003,289	23,032,949	921,318	64,701,384	21,435,831	857,433
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	—	0	0	—	0	0
	中央清算期間関連エクスポ ージャー	0	0	0	0	0	0
	合計(信用リスク・アセットの 額)	66,003,289	23,032,949	921,318	64,701,384	21,435,831	857,433
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		マーケット・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	
	0	0		0		0	
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	
	749,488	29,980		892,062		35,682	
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	
	23,782,437	951,297		22,327,895		893,116	

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	749,488	892,062
オペレーショナル・リスクに対する所要自己 資本の額	29,980	35,682
B I	499,658	594,708
B I C	59,959	71,365

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポート・アセットの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポート・アセット」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・アセットに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかわる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		2024 年度					2025 年度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち 貸出金等	う ち 債 券	う ち 店 頭 デ リ バ イ ブ	延滞エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち 貸出金等	う ち 債 券	う ち 店 頭 デ リ バ イ ブ	延滞エ ク ス ポ ー ジ ャ ー
	国内	66,003,289	13,409,830	0	0	1,619,718	64,701,385	15,511,740	0	0	1,422,824
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		66,003,289	13,409,830	0	0	1,619,718	64,701,385	15,511,740	0	0	1,422,824
法人	農業	476,501	442,817	0	0	44,775	428,350	402,842	0	0	31,892
	林業	1,240	1,240	0	0	0	620	620	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・ 不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・ 通信業	1,441	1,441	0	0	0	866	866	0	0	0
	金融・ 保険業	46,549,254	4,013,045	0	0	0	46,273,788	7,019,419	0	0	0
	卸売・ 小売・ 飲食・サ ービス業	22,380	17,395	0	0	9,785	13,934	8,974	0	0	9,760
	日本国政 府・地方 公共団体	2,662,297	2,662,240	0	0	8,863	1,141,270	1,141,231	0	0	7,924
	上記以外	2,624,883	39,700	0	0	1,828	3,481,001	894,909	0	0	1,767
個人		6,826,225	6,231,951	0	0	1,359,270	6,538,466	6,042,879	0	0	1,154,781
その他		6,839,068	0	0	0	0	6,823,090	0	0	0	0

業種別残高計	66,003,289	13,409,830	0	0	1,424,521	64,701,385	15,511,740	0	0	1,206,124
1年以下	42,852,620	2,119,321	0	0		38,894,014	1,442,555	0	0	
1年超3年以下	445,212	445,212	0	0		2,184,903	381,993	0	0	
3年超5年以下	2,417,384	614,475	0	0		735,331	735,332	0	0	
5年超7年以下	823,469	823,469	0	0		732,663	732,663	0	0	
7年超10年以下	1,161,785	1,161,786	0	0		991,631	991,631	0	0	
10年超	3,673,835	3,673,835	0	0		3,567,199	3,567,199	0	0	
期限の定めのないもの	14,628,983	4,571,733	0	0		17,595,644	7,660,367	0	0	
残存期間別残高計	66,003,289	13,409,830	0	0		64,701,385	15,511,740	0	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52,881	66,249	95	52,786	66,249	66,249	55,430	721	65,528	55,430
個別貸倒引当金	397,276	396,010	11,265	386,011	396,010	396,010	800,323	18,006	378,004	800,323

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		2024年度						2025年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸 出 金 償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸 出 金 償 却
				目的 使用	その他					目的使 用	その他		
	国 内	397,276	396,010	11,265	386,011	396,010	/	396,010	800,323	18,006	378,004	800,323	/
	国 外	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	0	/
	地域別計	397,276	396,010	11,265	386,011	396,010	/	396,010	800,323	18,006	378,004	800,323	/
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
	個 人	397,276	396,010	11,265	386,011	396,010		396,010	800,323	18,006	378,004	800,323	
	業種別計	397,276	396,010	11,265	386,011	396,010		396,010	800,323	18,006	378,004	800,323	

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)												
項目	2024年度						2025年度					
	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		リスク・ウェイト の加重平均値	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		リスク・ウェイト の加重平均値		
	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目		信用リス ク・アセットの額	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目		オフ・バラン ス資産項目	信用リス ク・アセットの額
	A	B	C	D	E	F (=E/(D+D))	A	B	C	D	E	F (=E/(D+D))
現金	1,085,641		1,085,641		0	0	1,156,771		1,156,771		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,511,363		3,511,363		0	0	4,516,596		4,516,596		0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け												
国際決済銀行等向け												
我が国の地方公共団体向け	2,672,225		2,672,225		0	0	2,970,387		2,970,387		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け												
国際開発銀行向け												
地方公共団体金融機関向け							1,500,859		1,500,859		150,086	10
我が国の政府関係機関向け	422,177		422,177		42,217	10						
地方三公社向け	3,027		3,027		605	20	3,289		3,289		657	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	43,037,890		43,037,890		8,657,801	20	39,756,050		39,756,050		8,055,308	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）												
カバード・ボンド向け												
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	14,052		11,749		11,552	98	11,640		9,337		9,140	98
（うち特定貸付債権向け）												
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,002,777	1,086	937,967	108	734,014	78	969,030	611	917,721	61	720,054	78
（うちトラランザクター向け）												
不動産関連向け	1,052,989		1,050,555		305,810	29	1,048,797		1,047,490		302,022	29
（うち自己居住用不動産等向け）	1,052,989		1,050,555		305,810	29	1,048,797		1,047,490		302,022	29
（うち賃貸用不動産向け）												
（うち事業用不動産関連向け）												
（うちその他不動産関連向け）												
（うちADC向け）												
劣後債権及びその他資本性証券等												
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,146,730		1,142,029		1,696,566	149	574,410		568,411		667,191	117
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	78,813		78,416		35,904	46	52,090		51,775		10,736	21
取立未済手形												
信用保証協会等による保証付	3,889,679		3,830,364		383,036	10	3,802,404		3,737,346		373,735	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付							0					
株式等	451,645		451,645		451,645	100	452,615		452,615		588,399	130
共済約款貸付							0		0		0	
上記以外	7,238,156	0	7,228,156		10,713,794	148	7,086,027	0	7,086,027	0	10,558,499	149
（うち重要な出資のエクスポージャー）												
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）												
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段 に係るエクスポージャー）	2,132,455		2,132,455		5,331,137	250	2,132,455		2,132,455		5,331,137	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	184,636		184,636		461,592	250	182,526		182,526		456,317	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）												
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）												
（うち右記以外のエクスポージャー）	4,921,064	0	4,921,064	0	4,921,064	100	4,771,045		4,771,045	0	4,771,045	100
証券化												
（うちSTC要件適用分）												
（短期STC要件適用分）												
（うち不良債権証券化適用分）												
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）												
再証券化												
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー												
未決済取引												
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されなかったものの額（△）												
合計（信用リスク・アセットの額）					23,032,948						21,435,831	

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

項目	2024年度								2025年度							
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,511,363						3,511,363		4,516,596						0	4,516,596
外国の中央政府及び中央銀行向け																
国際決済銀行等向け																
我が国の地方公共団体向け	2,672,225						2,672,225		2,970,387						0	2,970,387
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
地方公共団体金融機構向け									1,500,859						0	1,500,859
我が国の政府関係機関向け		422,177					422,177									
地方三公社向け			3,027				3,027			3,289					0	3,289
国際開発銀行向け																
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	42,535,679	502,081		50			80	43,037,899	39,221,376	28,496	506,047	129			2	39,756,059
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）																
カバード・ボンド向け																
法人等向け																
（特定貸付債権向けを含む。）																
（うち特定貸付債権向け）																
劣後債権及びその他資本性証券等																
株式等				451,645			451,645					452,615			0	452,615
中堅中小企業等向け及び個人向け			612,254		49,613	276,209	938,076			626,005		63,646		228,131		917,782
（うちトランザクター向け）																
不動産関連向け	256,813	32,523	89,934		33,558	140,313	60,237	10,986	426,191	1,050,583	250,756	36,828	105,320		65,109	101,271
うち自己居住用不動産等向け															58,512	13,439
不動産関連向け																
うち賃貸用不動産向け																
不動産関連向け																
うち事業用不動産関連向け																
不動産関連向け																
うちその他不動産関連向け																
不動産関連向け																
うちA・D・C向け																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		15,046		1,484	1,124,562		937	1,142,029		70,831		227,502		269,317	761	568,411
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				25,275		53,141		78,416				476			51,299	51,775
現金		1,085,641						1,085,641		1,156,771						1,156,771
設立未済手形																
信用保証協会等による保証付	0		3,828,182			0	2,182	3,830,364		3,734,218					3,128	3,737,346
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
共済約款貸付																

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	2024 年度				2025 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重 平均値 （％）	資産の額 および与 信相当額 の合計額 （CCF・信 用リスク 削減効果 適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重 平均値 （％）	資産の額お よび与信相 当額の合計 額 （CCF・信 用リスク削 減効果適用 後）
	オン・バラ ンス 資産項目	オフ・ バラ ンス 資産 項目			オン・バラ ンス 資産項目	オフ・ バラ ンス 資産 項目		
40%未満	55,556,235			55,432,836	54,120,721			54,004,179
40%～70%	250,067			249,296	802,551			802,143
75%	629,853	1,023	10%	623,241	646,351	550	10%	639,444
80%								
85%	264,195			263,031	218,235			217,981
90%～100%	88,347			87,925	302,081			300,766
105%～130%								
150%	1,125,793			1,124,562	270,006			269,317
250%	451,645			451,645	452,615			452,615
400%								
1250%								
その他	2,876	62	10%	2,623	2,409	61	10%	2,266
合計	58,369,013	1,086	10%	58,235,163	56,814,974	611	10%	56,688,714

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ-またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ-またはＢaa３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	2024 年度			2025 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び 保険会社向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む。）	197	0	0	197	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,000	0	0	8,000	0	0
自己居住用不動産等向け	0	582,068	0	0	560,043	0
賃貸用不動産向け	0	0	0	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不 動産等向けを除く。）	400	0	0	400	0	0
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	0	53,141	0	0	51,299	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	11,597	635,209	0	8,597	611,342	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3 か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

(JAにおける具体的なリスク管理の方針および手続の内容等を記載)

○オペレーショナル・リスク管理規程等

- ・定義
 - ・基本的考え方
 - ・体制：会議体、部門、部署
 - ・その他
- オペレーショナル・リスクの総合的な管理
 - 事務リスク管理
 - システムリスク管理
 - その他オペレーショナル・リスク管理

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2024 年度		2025 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	2,582,510	2,582,510	2,585,070	2,585,070
合 計	2,582,510	2,582,510	2,585,070	2,585,070

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2023 年度			2024 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

2024 年度		2025 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

2024 年度		2025 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手順の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 ΔEVE の前事業年度末からの変動要因は、貸出金等によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	695	389	101	76
2	下方パラレルシフト			0	0
3	スティープ化	672	428		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	41	91		
7	最大値	695	428	101	76
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,756		5,002	